

# 【実用性能認定制度】

## —趣旨—

日本ロック工業会は、**社会の「安全」に貢献**し、ロックメーカーの事業の「発展・向上」に寄与するとともに会員相互の親睦を図ることを目的としています。

我々ロックメーカーは、社会から求められ期待されている**「安全」「防犯」「防災」に対し信頼に足る製品を供給**し、それを通じて国民が安心して生活できる世の中作りに貢献していくことが**社会的責務**と考えており、メーカーに対して求められる姿勢は、使用者に対して**安全に関する情報公開**と信頼の持てる製品を供給することであり、安全性・耐久性の機能の向上を業界自らが良心を持って、規格・基準・審査規定を作り上げ、それを遵守しながら維持向上を図ることにあります。

ご存知の通り「防犯」に関する性能については、官民合同会議による防犯性の高い建物部品CP錠の開発と普及を継続的に、またピッキング法による、性能表示の義務化により、製品の「安全」、「防犯」に対して日本ロック工業会として大きな成果を挙げてきているところであります。

しかしながら製品の実用的な性能については、ユーザーサイドが判断できる材料に乏しく、各メーカーが必要に応じ都度ユーザーとの対応をしている状況にあります。

また本来であれば、ユーザーは使用する用途、場所、環境に応じた適正な製品を選定し使用していただかなければならないのですが、現実には価格先行の製品選定も余儀なくそれによるメーカーへのクレーム等の発生、更には、低価格で粗悪な海外製品の流入による、市場の混乱等が懸念されるところにあります。

実用性能認定制度の運用は、ユーザーに対して安全に関する情報公開と信頼の持てる製品を供給する社会的責任を果たすことと、日本ロック工業会会員会社各社の企業発展、更に粗悪製品流入による防衛策を講じるためにもその必要性は大きいところであります。

国内では**建築基準法の改正**に伴い、**仕様発注から性能発注**へ移行しており、本制度の必要性は言うまでもありません。日本ロック工業会としては、JLMA規格のJIS化が日本工業標準調査会の調査審議を経て、工業標準化法第11条の規定に基づき、平成18年8月20日に日本工業規格として制定され、同法第16条の規定に基づき公示された「**建築金物—錠—第1部：試験方法A1541-1**」及び「**建築金物—錠—第2部：実用性能項目に対するグレード及び表示方法A1541-2**」に基づき、JLMA審査委員会が「錠セット・室内錠及びシリンダー」の実用性能を審査・認定する本制度が会員会社の皆様の参加を持って運用されていくことが、社会に対して安全な製品を供給する大きな責任を果たすことに繋がると考えます。

今後は、本来の目的である製品の**実用性能表示**に向けて、各社製品認定の申請を積極的に実施して頂くと共に今後の製品認定の申請計画の提示をお願いし、本認定制度の申請審査計画を立て、製品認定の審査の早期対応を図りたいと考えております。